

大学生・留学生支援業務に係る事業提案Q&A

【公募の手続きに関する質問】

番号	該当箇所	質 問	回 答
1	募集要項	<p>標題の事業の募集要項に基づき、仕様書がその1、その2の2つ御座いますが受託した際の契約書は1つになりますか？</p> <p>また募集要項P3 第7応募書類(1)提出書類 エ 経費見積書(任意様式)ですが、仕様書に基づき、その1、その2と経費見積書も2通必要になるのでしょうか？</p>	<p>・仕様書(その1)、仕様書(その2)について、それぞれ契約を行うので、契約書は2通になります。</p> <p>・経費見積書についても、仕様書(その1)、仕様書(その2)について、それぞれ提出していただく必要があります。</p>
2	仕様書(その1) 5(2)	<p>(モデル校の確定について)</p> <p>府内大学4校がモデル校として想定されているとのことですが、この4校は既定でしょうか？ 大学側も協力を承済みでしょうか。</p>	<p>モデル校の決定は、京都府において行うこととしています。</p>
3	仕様書(その1) 5(5)イ	<p>(「就職活動」の範囲について)</p> <p>「学生就職センター(京都新卒応援ハローワークを除く)で支援を行った者」の就職活動とありますが、京都新卒応援ハローワークとは、どのように業務分担しているのでしょうか。また、本事業での主な支援内容は、インターンシップが中心となっていますが、インターンシップも就職活動の一環として、分析・報告内容に含まれますか。</p>	<p>・大学の低回生時に、「学生就職センター(京都新卒応援ハローワークを除く)」において就職支援していた者が、大学3回生の12月以降に引き続き就職に関する相談等を行った場合は、京都新卒応援ハローワークに引き継ぎ取り扱いとしています。</p> <p>・インターンシップも就職活動の一環として、分析・報告の内容に含んでいます。</p>
4	仕様書(その1) 6	<p>(派遣講師について)</p> <p>5(1)ウ(ア)及び(イ)で派遣する講師とありますが、訪問担当者または相談担当者のことを指しますか。</p>	<p>「5(1)ウ(ア)及び(イ)で派遣する講師」とありますが、指定する箇所の錯誤がありました。正しくは、「5(1)ウ(ウ)及び(エ)で派遣する講師」であり、5(1)ウ(ウ)大学が実施するイベント等への出展 5(1)ウ(エ)大学内等における京都産業学セミナーの実施で派遣する講師との兼務は、原則として認めないものです。</p>
5	仕様書(その2) 3-2(2)イ(イ)	<p>(外国人材の範囲について)</p> <p>「多様な外国人材」を説明する※注5にある「時短勤務希望者」「高齢者」「就職氷河期世代」もすべて「外国人」に含まれるという解釈でしょうか？</p>	<p>お見込みのとおり。多様な人材の確保のひとつとして外国人材の積極的な採用を想定しています。</p>
6	仕様書(その2) 3-2(2)ア	<p>(対象となる外国人について)</p> <p>本業務の対象は外国人全般でしょうか？ 在留資格「留学」に限らず、「永住」「定住」ビザや「技能実習」の在留資格の外国人採用を予定している企業のサポートもする必要がありますか？</p>	<p>留学生をはじめ外国人材全般を対象としており、企業が求める外国人材(在留資格)の円滑な受入れを想定しています。</p>
7	仕様書(その2) 3-2(2)ウ	<p>(セミナー実施場所について)</p> <p>セミナー実施場所が「京都市外で3回」とありますが、企業が集積する京都市内で実施しないことには理由がありますか。また、市外で実施する場合、京都市内の企業の参加を想定するものではありませんか？</p>	<p>他事業で京都市内でのセミナー開催を予定しているため。京都市と連携した取組を想定しており、京都市外で3回のセミナーを開催するものですが、京都市内企業の参加を除外するものではありません。</p>
8	仕様書(その2) 全般	<p>(外国人の範囲について)</p> <p>事業名は「大学生・留学生支援」となっていますが、外国人全般が対象と見受けられる業務が多く見受けられません。事業の目的には「既卒者」も含まれますが、「留学」の在留資格を得た経験のない外国人については、どこまでが支援対象となりますか？</p>	<p>問6に同じ</p>
9			